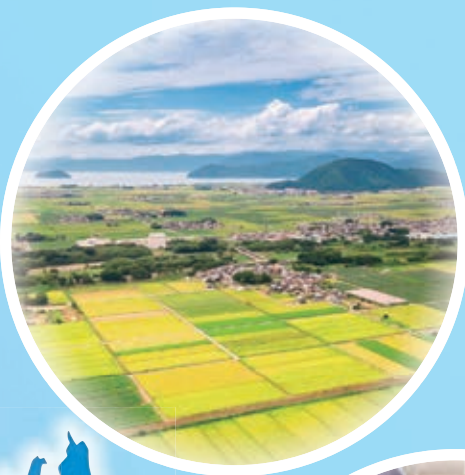


しがの農林水産業

令和6年度（2024年度）



滋賀県

はじめに

滋賀県では、古くから琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境と調和した農林水産業が営まれ、魅力ある産品が生産されるとともに、国土の保全、水源の涵養、良好な景観の形成、地域文化の継承などの多面的な役割も果たしてきました。

一方、近年の国や県の農林水産業を取り巻く状況は、人口減少・少子高齢化の進行や、気候変動による異常気象の頻発化、新型コロナウイルス感染症の拡大、国際的な食料生産・供給の不安定化など、大きく変化してきています。

こうした中、国では約20年ぶりに、農政の基本理念や政策の方向性を示す「食料・農業・農村基本法」の見直しが進められており、不測時に限らない平時からの食料安全保障の確保や、食料の安定供給を担う生産性の高い農業経営の確保・育成などについて、多角的な議論が行われているところです。

現在、滋賀県では、将来にわたり持続的で発展性のある農林水産業の振興を図るため、「滋賀県農業・水産業基本計画」および「琵琶湖森林づくり基本計画」に基づき、施策を講じているところですが、今後、国の動向も注視しながらその取組を進めていく必要があります。

さらに、令和4年7月に国連食糧農業機関から「世界農業遺産」に認定された「琵琶湖システム」の活用も図りつつ、持続可能な農林水産業と農山漁村の実現に向けた取組を推進します。

この冊子では、滋賀県の農林水産業の現状や特徴とともに、各基本計画に沿って取り組む施策等を紹介しています。多くの方に本県農林水産業を理解していただき、ご活用いただければ幸いです。

目次

01 概要 滋賀県 農業 畜産業 水産業 森林・林業

世界農業遺産

07 琵琶湖システム

琵琶湖に育まれる 漁業と農業が織りなす

09 滋賀県農業・水産業基本計画

10 琵琶湖森林づくり基本計画

11 施策

農業・水産業

11 **人** 農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大する

15 **経済** 経済活動としての農業・水産業の競争力を高める

23  

24 **社会** 豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐ

27 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画

28 **環境** 琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応する

34 森林・林業

37 研究・普及

39 統計表

近江米



近江牛



湖魚



近江の野菜



消費者へ
～魅力発信～



近江の茶



果樹



森林



花き



滋賀県

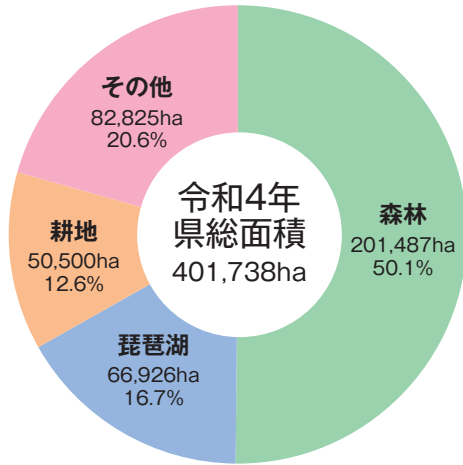
滋賀県は、日本のほぼ中心に位置し、琵琶湖をはじめ豊かな自然に恵まれています。

滋賀県の中央には、わが国最大の湖である琵琶湖があり、県土の総面積の約6分の1を占めています。周囲を伊吹、鈴鹿、比叡、比良などの山々が取り囲んでおり、大小約460本の河川が琵琶湖に注いでいます。

■地勢図

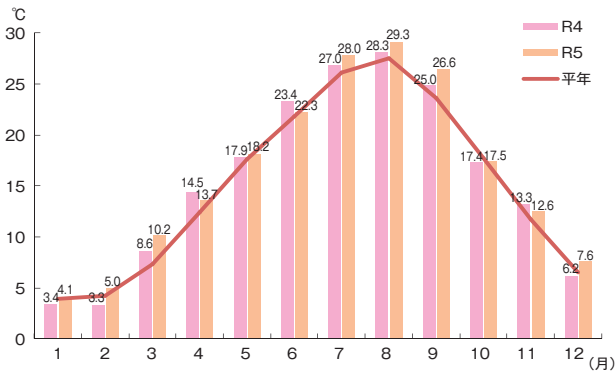


■県土の構成



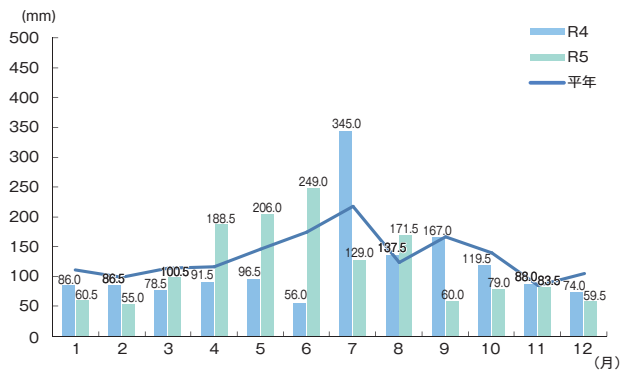
(農林水産省「耕地面積調査」
国土交通省「都道府県市区町村別面積調」
滋賀県琵琶湖環境部「滋賀県森林・林業統計要覧」)

■月別平均気温の推移 (彦根)



(彦根地方気象台「滋賀県の気象月報」)

■月別降水量の推移 (彦根)



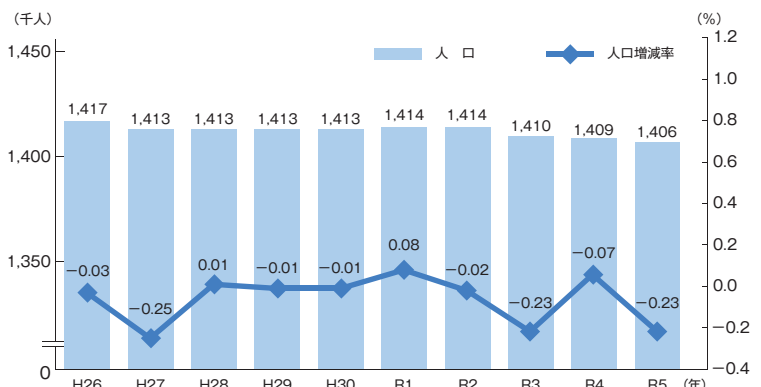
(彦根地方気象台「滋賀県の気象月報」)

気温は、平野部が高く山間部が低くなっており、年間の平均降水量は1,610mm程度（気象庁平年値（彦根））です。北部は、冬季の降雪量が多く、日本海型の気候になっています。

■滋賀県の人口と人口増減率

令和5年（2023年）10月1日現在の県の推計人口は、1,406,103人です。

※グラフは、毎年10月1日現在の人口と人口増減率



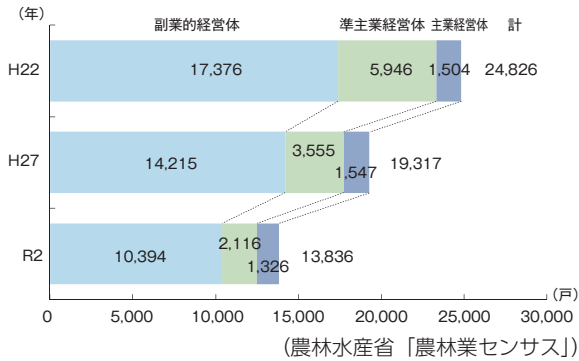
(「国勢調査」および「滋賀県毎月人口推計調査」より)

農業

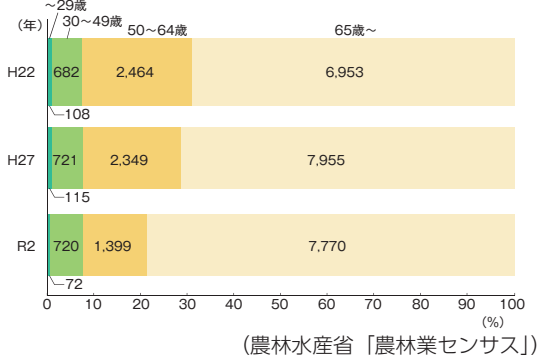
豊かな自然の恵みを受けて、近江米をはじめ多彩な農産物が生産されています。

個人経営体数・農業従事者数

主副業別経営体数の推移



基幹的農業従事者数の年齢別構成



主業経営体* 農業所得が主で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいいます。

準主業経営体* 農外所得が主で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいいます。

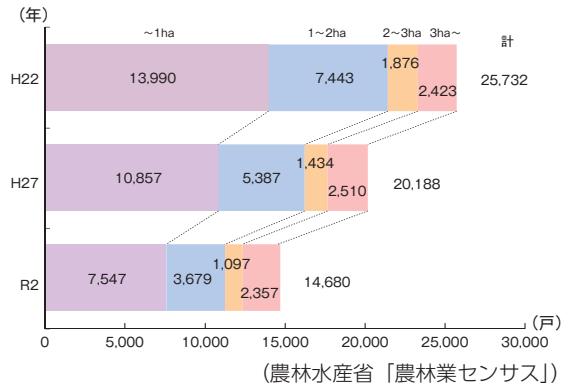
副業的経営体* 調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいいます。

※2020年度農林業センサスより上記名称に変更されました。

基幹的農業従事者数

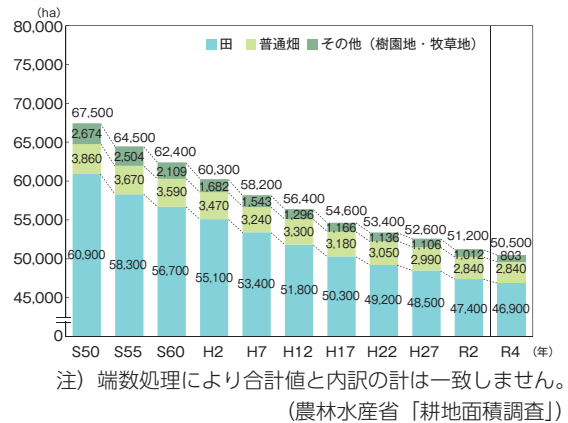
15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいいます。

経営耕地面積規模別経営体数の推移



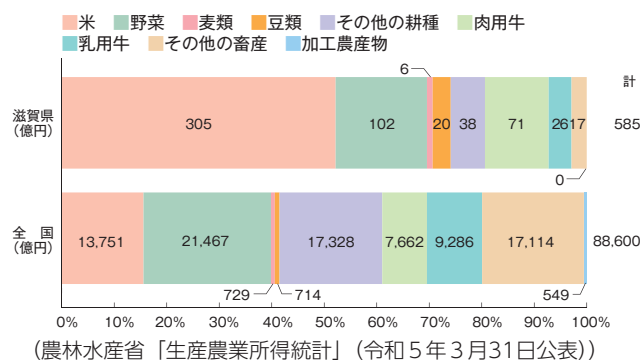
耕地面積

耕地面積の推移

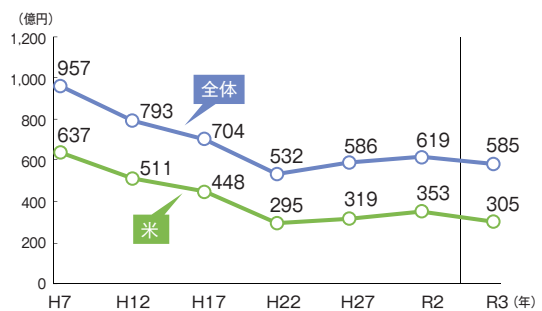


農業産出額

令和3年農業産出額の品目別構成



農業産出額の推移

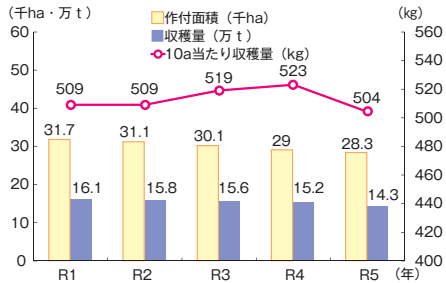


米

滋賀県の地形や気候が稲作に適していることから、水田で米を中心とした農業生産が行われています。

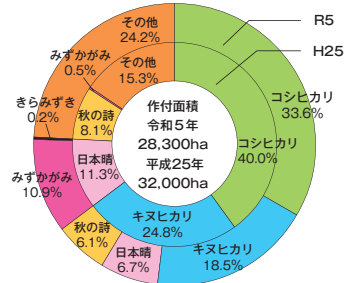
「みずかがみ」「秋の詩（うた）」「滋賀羽二重糯（もち）」などの県産品種や、「コシヒカリ」「キヌヒカリ」などが農業や化学肥料を少なくするなどして琵琶湖の環境に配慮しながら栽培されています。

■ 水稲の作付面積と収穫量



(農林水産省「農林水産統計」)

■ 水稲主要品種の作付面積構成比



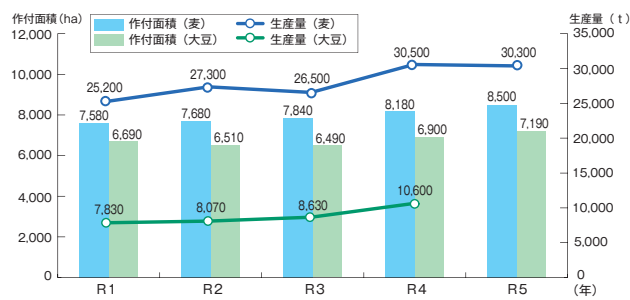
(農林水産省、滋賀県みらいの農業振興課)

麦・大豆

麦は、水稲に次ぐ中心的な作物で、団地化により高品質で安定的な生産が進められています。

また、大豆は国産の需要が高く、滋賀県では、多くが麦のあとに作付けされています。

■ 麦・大豆の生産状況

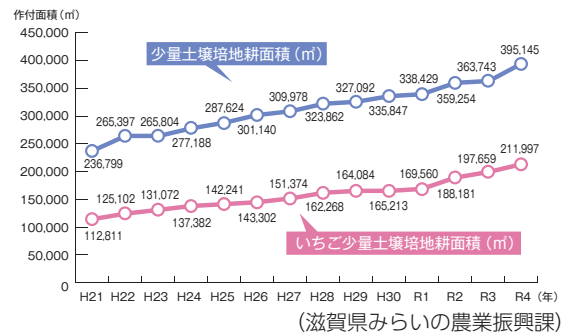


(農林水産省「農林水産統計」)

野菜

露地では、キャベツ、はくさい、かぶ類など、ビニールハウス等の施設では、こまつな、ほうれんそう、トマト、きゅうり、いちごなどが栽培され、果菜類では「少量土壌培地耕」による栽培が増えています。

■ 少量土壌培地耕の普及状況

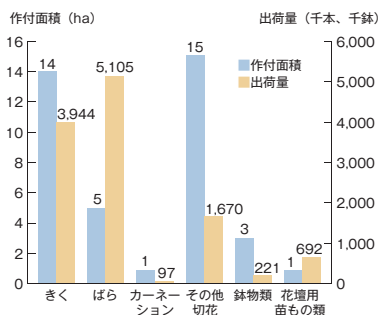


(滋賀県みらいの農業振興課)

花き

ばら、輪ぎく、ストレリチア、洋ラン等の施設栽培や露地の小ぎくなどが栽培され、近年は短茎小ぎくやユーカリなどの生産が増えています。

■ 令和4年産花きの種類別生産状況

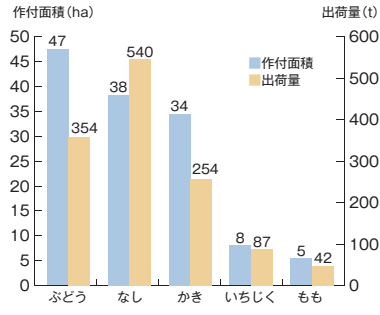


(滋賀県みらいの農業振興課)

果樹

なしやぶどうなどが栽培されており、近年ではいちじくが増えています。産地直売や観光果樹園など、地域の立地条件を生かした特色ある経営が行われています。

■ 令和4年産主要果樹の生産状況

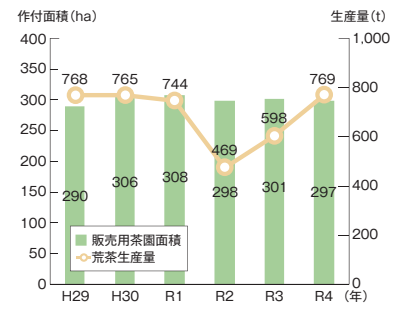


(滋賀県みらいの農業振興課)

茶

甲賀市を中心に生産される「近江の茶」は、高品質なお茶として、高く評価されています。

■ 茶の生産状況



(農林水産省「作物統計調査」、滋賀県みらいの農業振興課)

畜産業

近江牛の生産をはじめ、高品質で安全な畜産物が生産されています。

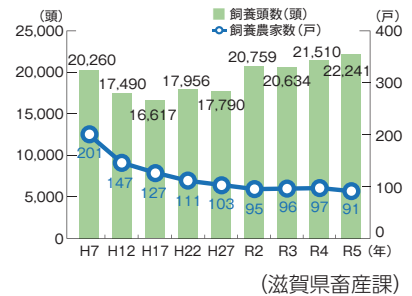
肉用牛

歴史的に肥育経営を中心に発展してきましたが、近年は滋賀県生まれ・滋賀県育ちの近江牛を生産する繁殖肥育一貫経営の取組も進んでいます。大規模化が進み、1戸あたりの飼養頭数は全国トップクラスとなっています。

近江牛は、日本三大和牛の一つとも言われ、安全・安心で高品質な牛肉として、国内外に広がっています。



肉用牛の飼養状況

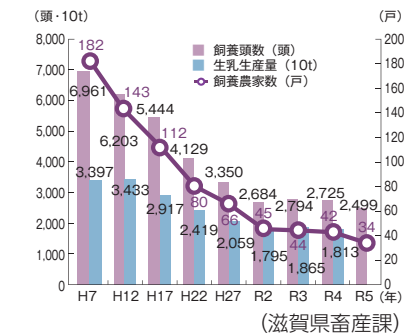


乳用牛

大消費地である京阪神の都市近郊型の生乳生産地域として、新鮮で良質な生乳が生産されています。



乳用牛の飼養・生産状況



※令和5年の生乳生産量については集計中です。

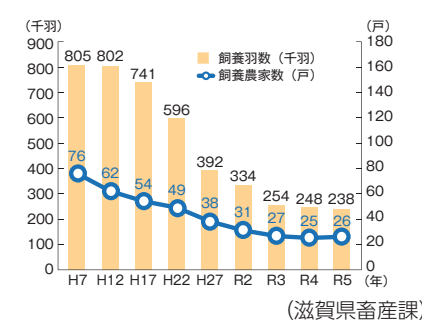
養鶏

生産された鶏卵・鶏肉は、県内を中心に消費されています。

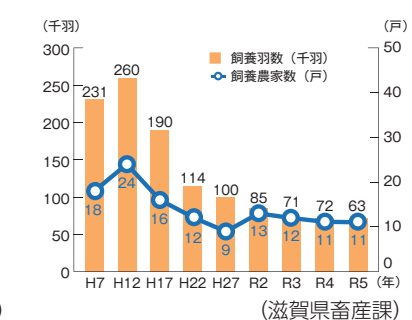
また、本県特産地鶏「近江しゃも」も好評を博しています。



採卵鶏の飼養状況



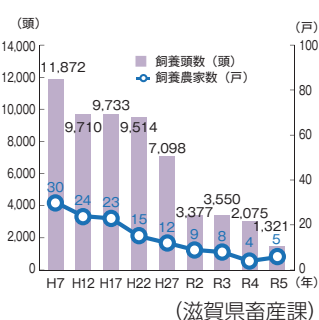
肉用鶏の飼養状況



養豚

高品質で安全・安心な肉豚が生産されています。

豚の飼養状況

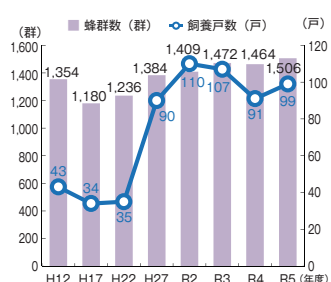


養蜂

セイヨウミツバチを中心に、蜂蜜の生産のほか、園芸作物の受粉交配用に県内全域で飼育されています。



蜜蜂の飼養状況



※平成24年度以降は法改正に伴い、趣味養蜂家の戸数および群数を含む(滋賀県畜産課)

水産業

滋賀県の漁業は、琵琶湖を中心に営まれ、固有魚介類の漁獲と独特の漁法で知られています。

琵琶湖漁業の特徴

琵琶湖には16種類の固有魚類と29種類の固有貝類が生息しており、琵琶湖漁業はこれら固有種の漁獲を中心に発展してきました。

独特の漁法を用いて発展し、現代に受け継がれてきた琵琶湖漁業は、世界農業遺産「琵琶湖システム」の中心的な営みにも挙げられています。現在でも、四季折々の漁業が営まれ、季節の風物詩となっています。



小型定置網（エリ）
矢印形に網を張り、回遊する魚をツボと呼ばれる部分に誘導して獲る漁法です。



アユ沖すくい網
琵琶湖沖の湖面で、マキと呼ばれる群を作っているアユをすくい獲る漁法です。



沖びき網
船をいかりで固定して、網を引き寄せて魚を獲る底引き網の一種です。



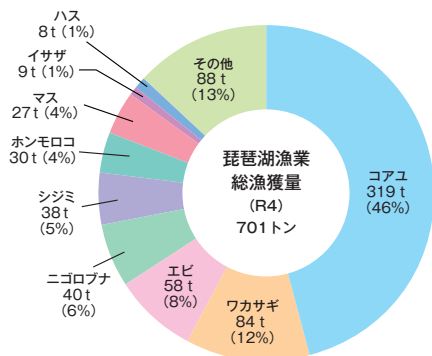
追いさで網
カラスの羽根をつけた竿で、岸付近にいるアユの群をさで網の中へ追い込んで獲る漁法です。

漁業生産の推移

琵琶湖漁業の漁獲量は、昭和30年頃には10,000トン前後ありましたが、魚介類の産卵繁殖環境の悪化や外来魚の繁殖などにより、近年は1,000トンを下回る状況が続いています。

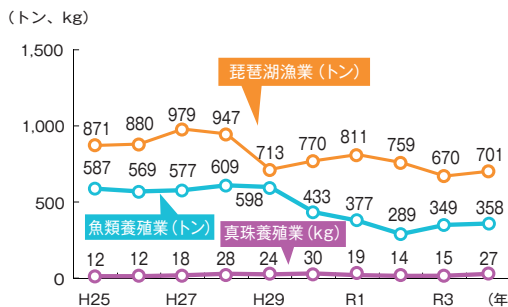
令和3年は過去最低量の670トン（外来魚を除く）となりましたが、令和4年度はワカサギやエビなどが増加し、前年を31トン上回る701トン（外来魚を除く）となりました。

令和4年魚介別漁獲状況（琵琶湖漁業）



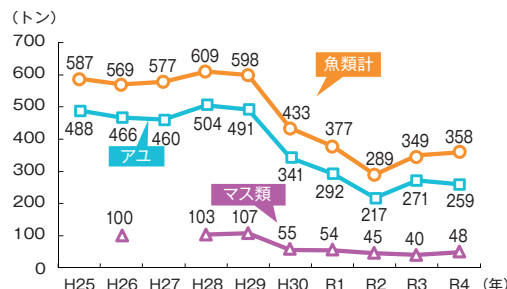
（農林水産省「漁業・養殖業生産統計」より作成。外来魚を除く）

漁獲量・生産量の推移



（農林水産省「漁業・養殖業生産統計」より作成。外来魚を除く）

魚類養殖（食用）生産量の推移



（農林水産省「漁業・養殖業生産統計」より作成。外来魚を除く）

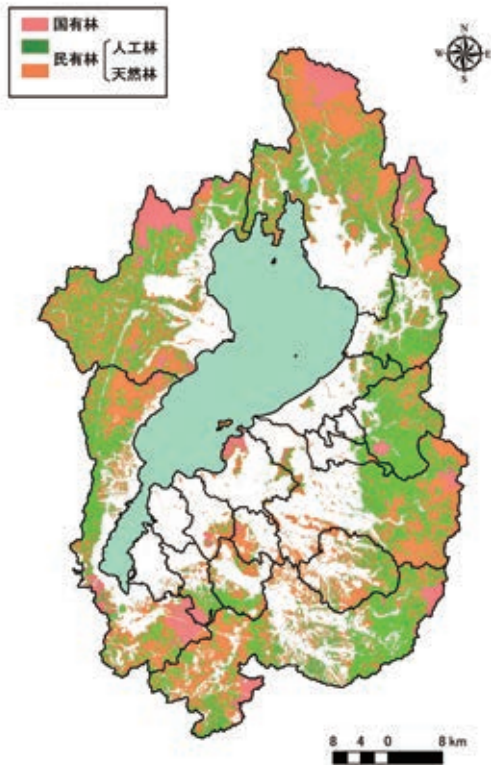
森林・林業

森林資源の循環利用とともに琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりを進めています。

森林のすがた

森林は、木材等の林産物の供給だけでなく、水源の涵養、県土の保全、自然環境の保全、地球温暖化の防止等、私たちの暮らしに関わる多面的な機能を有しています。森林資源の循環利用を促進しながら、健全で多様な森林づくりを進めます。

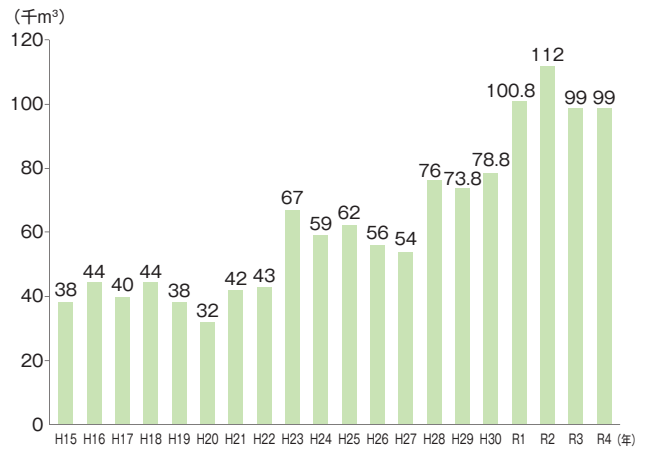
■森林の分布状況



(第6, 7回自然環境保全基礎調査データ、滋賀県森林GISデータより作成)

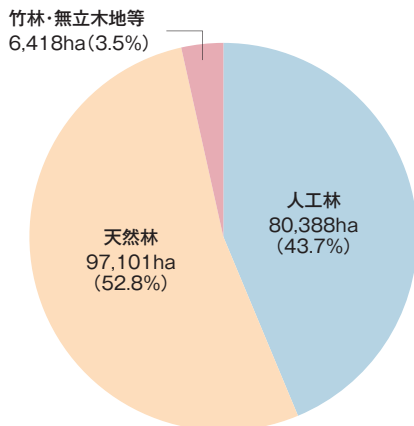


■素材生産量



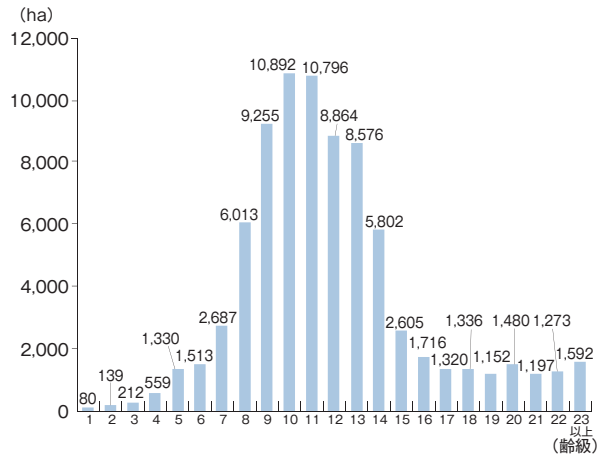
※ 平成28年度までは農林水産省公表の木材統計の数値
平成29年度以降は、県独自調査の数値

■林種別民有林面積



(滋賀県琵琶湖環境部「滋賀県森林・林業統計要覧」)

■人工林の齢級別面積



※ 齢級：森林の林齢を5か年でひとくくりにしたもの。
例えば、林齢1～5年生までは1齢級、6～10年生までは2齢級となります。

(滋賀県琵琶湖環境部「滋賀県森林・林業統計要覧」)

世界農業遺産



「森・里・湖」に育まれる 漁業と農業が織りなす
琵琶湖システム

令和4年7月18日、琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」が国連食糧農業機関の「世界農業遺産」に認定されました。



世界農業遺産認定報告会の様子
(滋賀県庁知事公館にて)

「世界農業遺産」は、国連食糧農業機関により認定された、世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域です。世界各地の多様で地域性に富む伝統的な農林水産業が認定されています。

漁業

伝統的な琵琶湖漁業

千年以上の歴史を持つエリ漁は、魚の習性を利用し、「つぼ」と呼ばれる部分で漁獲します。必要なサイズ・量だけを漁獲できる持続可能な漁法として、現代に受け継がれています。



伝統的な琵琶湖漁業のエリ（定置網）



林業

水源林の保全

水源林の保全には、地域住民等多くの方々が参画しています。山に木を植えて育てることが洪水や渇水を防ぐことに役立っているほか、川に上って産卵する湖魚の繁殖環境の保全にもつながっています。



水源林保全活動

世界農業遺産を活かした滋賀の農林水産業の魅力発信



学ぶ 「琵琶湖システム」を学ぶ

世界農業遺産「琵琶湖システム」の次世代継承に向けた「学び」を推進するため、学校・企業・団体等への出前講座や、フローティングスクールをはじめとする関係機関との連携などを行います。



うみのこ



食す 「琵琶湖システム」を食す

SNSによる「食」と「業」の魅力発信、「県産食材のモニターキャンペーン」の実施、県産野菜や湖魚を用いた外食・中食のメニュー開発などを行います。

世界農業遺産認定までの道のり

平成28年(2016年)9月15日

- ・「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」準備会設立
- ・「世界農業遺産」認定をめざしたシンポジウム開催

平成30年(2018年)3月29日

- ・「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立

平成30年(2018年)6月19日

- ・「日本農業遺産」認定申請書を農林水産省へ提出

平成30年(2018年)11月14日

- ・農林水産省・世界農業遺産等専門家会議(国内審査会)委員による現地調査

平成31年(2019年)2月15日

- ・「日本農業遺産」認定

令和元年(2019年)10月8日

- ・「世界農業遺産」認定申請書を国連食糧農業機関に提出

令和4年(2022年)6月16日

- ・国連食糧農業機関による現地調査の実施

令和4年(2022年)7月18日

- ・「世界農業遺産」認定

令和5年(2023年)5月22日

- ・「世界農業遺産」認定証授与式



認定証授与式の様子
(イタリア・ローマ)

農業

環境に配慮した農業

琵琶湖の水質や生態系を守るため、排水を管理し農薬や化学肥料を減らす「環境こだわり農業」やオーガニック農業、琵琶湖から田んぼに遡上して産卵する湖魚を支える「魚のゆりかご水田」などが営まれています。



水田へ遡上する湖魚



伝統的食文化「フナズシ」

食文化

伝統的な食文化とお祭り

「フナズシ」に代表される湖魚をご飯に漬け込んで発酵させる保存食「ナレズシ」は、贈り物や祭礼のお供えにも使われてきました。こうした食文化や祭礼は、地域の絆の醸成にもつながっています。

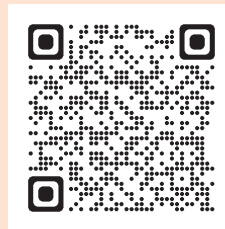


ロゴマークを付けて みんなで盛り上げましょう!

世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム」の関連商品や活動の案内等にロゴマークを掲載しませんか?

ロゴマークの使用をご希望の際は、下記の二次元コードから「琵琶湖システム」ホームページにアクセスしていただき、利用規程をご確認の上、「届出」をお願いいたします。

\\ 会員大募集中!! //



詳しくは
「琵琶湖システム」HPへ



ロゴマーク使用例
(魚のゆりかご水田米 米袋)



県産食材を用いた
外食メニューの例



消費者によるSNSでの
魅力発信



訪れる「琵琶湖システム」を訪れる

「琵琶湖システム」の体感に特化した新規観光コンテンツの造成などを行います。



琵琶湖システムに関連する
「遊び体験」のwebページでの特集

概要

滋賀県の施策の展開方向

本県農林水産業を取り巻く環境の変化に対応し、将来にわたり持続的で発展性のある農林水産業の振興を図るため、農林水産業の施策の展開方向を「滋賀県農業・水産業基本計画」および「琵琶湖森林づくり基本計画」に定めて施策を展開しています。

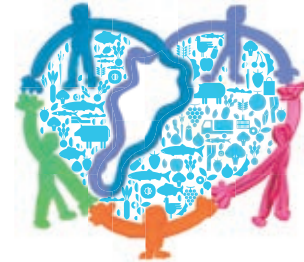
滋賀県農業・水産業基本計画（令和3年度～令和7年度）

基本理念

県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」

本計画では、「食と農」を通じた「幸せ」の価値・魅力を、生産者、流通・小売事業者、消費者等のみんなで創っていくための基本理念「県民みんなで創る 滋賀の『食と農』を通じた『幸せ』」として定め、施策を展開します。

県民みんなで創る
滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」



目指す2030年の姿

基本理念を念頭に置き、滋賀の農業・水産業が目指す10年後（2030年）の姿を、「農業・水産業と関わる『人のすそ野』を拡大する」を共通視点とし、その上に「経済活動としての農業・水産業の競争力を高める」、「豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐ」、「琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応する」の、合わせて4つの視点から描きます。

政策の方向性

共通視点「人」～農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大する～

人・1 新規就農者・新規漁業就業者等を確保する

人・2 滋賀の農業・水産業のファンを拡大する

人・3 県産農畜水産物を積極的に取り扱う食品関連事業者を増やす

人・4 農業・農作業の持つ多面的機能を活かした共生社会をつくる

視点「経済」～経済活動としての農業・水産業の競争力を高める～

経済・1 農業・水産業がより魅力ある職業になる

経済・2 需要の変化への確かな対応と新たな需要の開拓や販路拡大に向け、農地・農業技術等をフル活用する

経済・3 近江牛をはじめとした畜産物を持続可能な形で安定生産する

経済・4 儲かる漁業を実現し、琵琶湖漁業を継続する

経済・5 近江米、近江牛、近江の野菜、近江の茶、湖魚等の「滋賀の幸」のブランド力を高め、消費を拡大する

視点「社会」～豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐ～

社会・1 農業水利施設や農地等の農業生産における基礎的な資源を次世代に引き継ぐ

社会・2 集落の力と多様な主体との連携・協働により農山漁村の持つ多面的価値を次世代に引き継ぐ

視点「環境」～琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応する～

環境・1 農業の営みと琵琶湖を中心とする環境の保全を両立する

環境・2 琵琶湖を中心とする環境の保全再生を進め、健全な循環のもと水産資源を回復させる

環境・3 気候変動による自然災害等のリスクに対応する

琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）（令和3年度～令和12年度）

琵琶湖森林づくり条例に基づき「琵琶湖森林づくり基本計画」を策定し、森林・林業に関する総合的な施策に取り組んでいます。

令和5年3月に制定された「滋賀県県産材の利用の促進に関する条例」に基づき、下記をはじめとする最近の社会経済情勢の変化と、新たに生じた課題の解決に向けた施策を実施するため、令和5年11月に琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）を改定しました。

- ・滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例を踏まえた森林吸収源の確保の必要性
- ・第72回全国植樹祭の開催を契機とした森林づくり
- ・県産材利用に向けた機運の高まり など



【第2期計画に定める基本方向と基本方針】

- 基本方向
 - 琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進
- 基本方針
 - 琵琶湖の水源地林の恵みを活かし、皆で支え育む森林づくり
 - やまの資源をフル活用した収益の最大化

各方針に基づく基本施策

1 森林づくり～多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり～

- ◇適切なゾーニングに基づく森林づくりの推進
 - ※「ゾーニング」…重視する機能ごとに森林を区分けすること。
- ◇災害に強い森林づくりの推進
- ◇生物多様性の保全

2 地域づくり～多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり～

- ◇多様な主体による森林づくりの推進
- ◇森林の整備、林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進

3 産業づくり～森林資源の循環利用による林業の成長産業化～

- ◇活力ある林業生産の推進
- ◇県産材の加工・流通体制の整備
- ◇あらゆる用途への県産材の活用
- ◇ICT等を活用した林業・木材産業の競争力強化

4 人づくり～豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり～

- ◇林業の担い手の確保・育成
- ◇次代の森林づくりを担う人々の理解の醸成

※琵琶湖森林づくり県民税を活用した施策の推進について

琵琶湖森林づくり県民税は、琵琶湖森林づくり基本計画を推進するため、琵琶湖と森林の関係を重視しながら公益的機能の高度発揮に向けた環境を重視した森林づくりや、森林に対する県民の理解・関心を深め、県民の協働による森林づくりの促進に向けた「琵琶湖森林づくり事業」の展開に活用しています。

本県で展開する森林づくり

本県独自の施策

環境重視・県民協働の視点に立った施策
琵琶湖森林づくり県民税を充当

その他の林業施策

- ・林業振興対策
- ・森林組合振興対策
- ・木材産業強化対策 など

国全体の施策

森林経営管理法に基づく施策
森林環境譲与税を充当

その他の法令に基づく施策

- ・治山事業
- ・林道事業 など
- ・造林事業 など